

愛顔かがやけ池島魂

目指す子供像：①んがえる力②んじょうな心と体③さしさ思いやり④じめのある態度

池島小中学校だより
No. 13 R6. 7. 5



降る音や 耳もすう成る 梅の雨

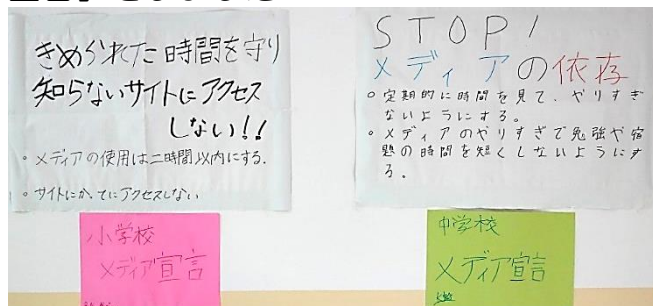
これは、松尾芭蕉の句です。梅雨に入りしばらくたちますが、ここ数日は、梅雨の中休みといったところでしょうか。この句にあるように「降り続く雨音は、耳に染みついても聞き飽きた」という気持ちになります。

一学期に池島っ子が登校してくるのは、あと9日となりました。健康には十分留意をして元気いっぱい登校し、一学期のまとめをしてほしいと思います。

池島小中学校 メディア宣言

スマートフォンやタブレット端末に代表されるメディア機器ですが、とても便利で楽しいので、つい長時間使ってしまうことがあるのではないのでしょうか。そうになってしまうと、健康面で悪影響が出たり、SNS等でトラブルに巻き込まれてしまったりしないとも限りません。

先日から池島っ子たちは、「メディアの使い方」について考え、一人一人が「メディア宣言」をしました。



7月・11月は「ココロねっこ運動」強調月間です



親の責任で携帯電話を持たせるときは、子どもたちを守るためにフィルタリングを必ずしましょう。

○就寝2時間前にスマホ、タブレット等の電子映像画面から離れることが睡眠、脳科学、依存症の研究者等から推奨されています。



ココロねっこ運動 強調月間



7月・11月は「ココロねっこ運動」強調月間です

ココロねっこ運動は、子どもの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県民運動です。

～大人みんなで子どもの心を育てましょう! 「あいさつします。わたしから!」～

7月と11月は、「ココロねっこ運動強調月間」です。こども家庭庁では、昭和54年以来、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定めています。それにあわせて長崎県でも7月を標記月間と位置付けています。

○ ココロねっこ運動ってなあに?

子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県民運動です。

「ココロねっこ運動」は、「長崎県子育て条例」第22条に明記されています。



○ 「ココロねっこ運動」の始まった主な背景

- ①子どもと真正面から向き合わない大人の増加
- ②青少年問題の顕在化
- ③青少年に悪影響を及ぼす有害情報の増加
- ④完全学校週5日制の開始

また、「長崎県子育て条例」第25条に明記されているとおり、毎月第3日曜日は「家庭の日」です。子供たちの健全な成長のために最も大切な場所は家庭です。改めて、家族団らんの場を意識し、その良さを見直すきっかけにしていただければと思います。

7月・11月は「ココロねっこ運動」強調月間です

ココロねっこ



毎月第3日曜日(標準日)は「家庭の日」です!

家族の時間を大切にしましょう

～月に一度は子どもを中心とした

家族だんらの時間を!～